

マラソン競技実施要項

- 1 期 日 令和6年10月31日(木) 【予備日11月7日(木)】
(1)受 付 9:00 ALSOKぐんま総合スポーツセンターマラソン本部
・競技上の注意(アナウンス)
(2)競 技 開 始 受付終了後に開始
(3)表 彰 式 13:30(予定)
- 2 会 場 ALSOKぐんま総合スポーツセンター内 特設コース
- 3 チーム編成 (50名) 個人とする。各福祉事務所ごとの参加人数の上限はない。
ただし、参加定員(50名)を超えた場合は抽選となる場合がある。
抽選となった場合は、落選者のみ通知する。当選者には通知しない。
最少催行人数は10名とし、人数に満たない場合は中止とする場合がある。
- 4 競 技 規 則 (公財)日本陸上競技連盟競技規則に準ずる。
- 5 競 技 方 法 (1)実施する競技は、5km、10kmコースとする。なお、一人一種目とする。
(2)競技は、男女別(50歳代、60歳代、70歳代、80歳代、90歳代の部とする。但し、80歳代、90歳代は5kmとする)。なお、年代別の年齢区分は、令和7年4月1日現在とし、49歳は50歳代に含むものとする。
(3)完走することを目標とする。
(4)審判員は、群馬陸上競技協会とする。
- 6 大会規定 (1)参加者は県内在住の昭和49年4月1日以前に生まれた人で、大会参加に支障のない人とする。
(2)コースについては、別添資料を参考のこと。
(3)ナンバーカードは、主催者側で用意する。
- 7 表 彰 優勝・準優勝の選手に賞状を贈る。
- 8 そ の 他 (1)本大会は全国健康福祉祭の代表選考会を兼ねていない。
(2)競技中の事故等については、主催者は応急処置のみ行う、その後の処置については各自で行うものとする。
(3)大会当日の健康管理には十分留意し、異常を感じたときには速やかに自ら棄権を申し出て、絶対に無理をしないこと。
(4)態度決定は大会当日午前6時に決定し、それ以降に群馬県長寿社会づくり財団ホームページ・X・LINEで周知する。また、電話の場合は、大会当日の午前6時以降に群馬県スポーツ協会へ(027-234-5555)へ問い合わせること。
(5)個人情報、主催者による連絡文書の送付、プログラムの作成等事業運営に必要な範囲内でのみ使用する。また、法律に基づく場合を除き、許可なく第三者(本業務を委託する団体・業者・報道機関を除く)に開示することはない。
(6)本大会の様子を写真撮影する。撮影した写真は、群馬県長寿社会づくり財団情報誌「ときめき群馬」・「ときめき」、群馬県長寿社会づくり財団及び群馬県スポーツ協会ホームページ・X・冊子等への掲載、各新聞社への情報提供等に使用し、その後は活動記録として群馬県長寿社会づくり財団内で保管する。

群馬県長寿社会づくり財団



ホームページ



X



LINE